

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	かいしよ 海上					
事業箇所	せとしかいしよちょう 瀬戸市海上町 地内					
事業のあらまし	<p>本地区は、愛・地球博瀬戸会場の一部「海上の森」に位置し、農業用水等に利用されている北海上川の上流に位置し、水源地域を形成している。</p> <p>花崗岩質の地質で風化が進んでおり、降雨等により、侵食や不安定土砂の堆積が各所に観られる。</p> <p>このため、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図るため、荒廃した溪流に治山ダムを施工した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>荒廃した溪流に治山ダムを設置し、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図る。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.3億円		■工事費0.3億円、□用補費 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	2018年度	着工年度	2019年度	完成年度	2019年度
事業内容	治山ダム2個					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>荒廃した溪流に治山ダム2個を設置したことにより、溪流の安定が図られ下流への土砂流出を防止することができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当地区の整備により、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能を向上させることができたため、事業目標を達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針（案）						
今後の事後評価の必要性	事業目標の達成状況、事業効果の発現状況については、計画どおりに事業を実施することができ、事業効果も発現しているため、今後の事業評価は不要である。					
改善措置の必要性	事業目標が計画どおりに達成されているため、改善措置は不要である。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					